

令和 7 年

赤平市議会第3回定例会会議録（第2日）

9月4日（木曜日） 午前10時00分 開議
午後 1時21分 散会

○議事日程（第2号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 一般質問
 - 1. 安藤 繁 議員
 - 2. 今野 宙 議員
 - 3. 丸山 勝正 議員
 - 4. 渡部 修之 議員

- 2番 安藤 繁 君
- 3番 渡部 修之 君
- 4番 丸山 勝正 君
- 5番 木村 恵 君
- 6番 竹村 恵一 君
- 7番 北市 勲 君
- 8番 若山 武信 君
- 9番 伊藤 新一 君

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 一般質問

○欠席議員 0名

○欠 員 1名
10番

| 順序 | 議席番号 | 氏 名 | 件 名 |
|----|------|-------|---|
| 1 | 2 | 安藤 繁 | 1. 商業の振興について 2. 熊の出没について 3. 環境衛生について 4. 水道事業について |
| 2 | 1 | 今野 宙 | 1. 一般行政について |
| 3 | 4 | 丸山 勝正 | 1. 地域おこし協力隊について 2. 赤平市コミュニティ広場について 3. まちのPRについて |
| 4 | 3 | 渡部 修之 | 1. 市政運営について 2. 学校教育について |

○説 明 員

- 市 長 畠山 渉 君
- 教育委員会教育長 高橋 雅明 君
- 監 査 委 員 目黒 雅晴 君
- 選挙管理委員会委員長 大川 佳彦 君
- 農業委員会会長 吉本 政史 君

- 副 市 長 永川 郁郎 君
- 総 務 課 長 櫻庭 敏夫 君
- 企 画 課 長 成田 博之 君
- 財 政 課 長 丸山 貴志 君
- 税 務 課 長 柳町 隆之 君
- 市民生活課長 斎藤 政弘 君
- 社会福祉課長 高橋 脩 君
- 介護健康推進課長 千葉 睦 君
- 商工労政観光課長 三浦 友嗣 君
- 農 政 課 長 安原 敬二 君

○出席議員 9名

1番 今野 宙 君

| | |
|------------------|---------|
| 建設課長 | 清水 亘 君 |
| 上下水道課長 | 平田 亘 君 |
| 会計管理者 | 山口 正己 君 |
| あかびら市立病院 事務局長 | 杉浦 圭輔 君 |

| | |
|-----------------|---------|
| 教育委員会 学校教育課長 | 伊藤 彰浩 君 |
| 〃 社会教育課長 | 伊藤 茂樹 君 |

| | |
|--------|---------|
| 監査事務局長 | 西井 芳准 君 |
|--------|---------|

| | |
|------------------|---------|
| 選挙管理委員会 事務局局長 | 櫻庭 敏夫 君 |
|------------------|---------|

| | |
|----------------|---------|
| 農業委員会 事務局局長 | 安原 敬二 君 |
|----------------|---------|

○本会議事務従事者

| | |
|-----------|---------|
| 議会事務局長 | 渡邊 敏一 君 |
| 〃 総務課長 | 千葉 香織 君 |
| 〃 総務課長 | 笹木 芳恵 君 |

(午前10時00分 開 議)

○議長(伊藤新一君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(伊藤新一君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、6番竹村議員、8番若山議員を指名いたします。

○議長(伊藤新一君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長より報告します。

○議会事務局長(渡邊敏一君) 報告いたします。

本日の議事日程につきましては、第2号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(伊藤新一君) 日程第3 これより一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序1、1、商業の振興について、2、熊の出没について、3、環境衛生について、4、水道事業について、議席番号2番、安藤議員。

○2番(安藤繁君) [登壇] おはようございます。議席番号2番、安藤繁です。通告に従いまして、質問いたしますので、答弁のほどよろしく願いいたします。

件名1、商業の振興について、項目1、赤平駅前周辺や茂尻中心部の再開発について、要旨1についてであります。赤平駅前周辺では長年営業してきたパン屋さん、靴屋さん、呉服屋さん、理容店、金融業、スナックなど多くの商店などが閉店となっております。茂尻中心部の消防茂尻分団付近の交差点でも空き家がひととき目立っており、中国の作家、魯迅ではありませんが、多くの市民やお盆に帰省さ

れた方々も生まれ故郷の現況にわびしい思いが募っているのではないかと思います。2か月ほど前の7月3日付で赤平商工会議所より赤平市議会議長宛てに令和7年度緊急要望書が提出されました。要望書の内容は、物価の高騰により地域経済の疲弊が深刻な状況であり、駅前は空き地や空き店舗が増え、北洋銀行赤平支店やブロンディが閉店し、急激に衰退が続いており、至急駅前の再開発について検討し、実施をしてほしいとの要望書であります。さらに、今後も閉店の予定の店舗があるというようにも聞いております。これほどたくさんの閉店が続くと、当市にとっても行財政運営上非常に厳しい状況になってくるのではないかと考えられます。赤平駅前周辺や茂尻中心部の店舗が相次いで閉店され、空き地、空き店舗となっておりますが、市としては現状をどのように認識しておられるのかを伺います。

○議長(伊藤新一君) 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長(三浦友嗣君) 赤平駅前周辺や茂尻中心部での相次ぐ店舗閉店や空き地、空き店舗の増加についての現状認識についてでございますが、物価高騰の中、少子高齢化や人口減少に伴う購買力の縮小に加え、インターネット通販の利用拡大など消費構造の変化、後継者不足や建物の老朽化といった要因が重なり、人通りやにぎわいの喪失が進んでおります。こうした状況は、駅前の魅力や住民生活の利便性の低下につながるなど、定住や交流人口におきましても大きな支障を来すことが懸念され、地域経済に影響を及ぼすものと危機感を持っております。

○議長(伊藤新一君) 安藤議員。

○2番(安藤繁君) [登壇] ご答弁によりまして、赤平駅前周辺や茂尻中心部の現状について駅前の魅力や住民生活の利便性の低下につながり、定住などに大きな支障が懸念され、地域経済に影響を及ぼすと非常に危機感を持っているということが理解できました。

続きまして、要旨2についてであります。今年の3月の第1回定例会で市長からは市政方針が述べ

られておりまして、商業振興について地域商業を守るため商工会議所や商店街振興対策協議会と連携し、商業の振興に向けた取組を進め、活力あるまちづくりを推進してまいりますとあります。活力あるまちづくりに向け、商工会議所や商店街振興対策協議会などとの連携や赤平駅前周辺や茂尻中心部の再開発の取組について市長はどのように考えているのか伺います。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 赤平駅前周辺や茂尻中心部の再開発への取組についてでございますが、このまちの将来を見据えた持続可能な地域経済の再生に向けて、まずは商工会議所や商店街の皆様、関係団体などと十分に協議を重ねながら、取組の在り方や実現可能な手法について検討を進めなければなりません。行政といたしましても商工会議所から緊急要望いただいてから総務、企画、財政、商工労政観光、建設の関係課長で今後に向けての打合せを7月4日と7月30日の2回行ったところであります。また、駅前の空き商業施設を取得した企業と今後の活用について8月2日に打合せを行ったところであります。今後につきましても商工会議所や商店街振興対策協議会等と持続可能な地域の取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君）〔登壇〕 赤平駅前周辺、それから茂尻中心部の再開発の取組につきましては、商工会議所から緊急要望を受けており、関係課長による打合せを2回行い、駅前の空き店舗を取得した企業とも今後の活用について打合せを行っており、商工会議所や商店街振興対策協議会などと持続可能な地域の取組を進めるということでございます。

再質問となりますけれども、市の関係課長による打合せを2回行い、さらに駅前の空き店舗を取得した企業とも今後の活用について打合せを行っているとのことですが、内容はどのようなことが打合せされたのかを伺いたいと思います。

○議長（伊藤新一君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（三浦友嗣君） 関係課長及び駅前店舗取得企業との打合せ内容についてでございますが、まずは関係課長による現在の状況把握及び情報共有について打合せを実施したところであります。また、駅前空き店舗取得企業との打合せでは、今後賃貸物件としての活用を考えているとの説明を受け、市としての現況を伝えたところであります。

○議長（伊藤新一君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君）〔登壇〕 ご答弁によりますと、関係課長さんによります現在の状況把握及び情報共有についてまずは打合せを実施したと。さらには、駅前店舗取得の企業からは、今後賃貸物件としての活用を考えているという説明を受け、さらに市としては現況を伝えたということであり、早めに賃借者が見つかり、活用していただければなというふうに思います。

続いて、要旨3であります。総務省の地域力創造アドバイザー制度、この制度は地域力を高めようとする市町村が地域活性化の取組に関する知見やノウハウを有する地域力創造のための外部専門家、地域力創造アドバイザーを招聘し、指導、助言を受けながら地域独自の魅力や価値の向上の取組を行う場合、外部専門家に関する情報提供及び招聘に必要な経費を国が特別交付税の算定対象として財政支援をしていただけるというありがたい制度であります。令和6年度の制度活用自治体、この数は139自治体、アドバイザーは93人であり、北海道では近隣では富良野市、美唄市など5市町村が活用しております。地域人材ネット、外部専門家制度の取組の内容でございますが、1つはまちの魅力の維持向上、2つ目は人の流れの創出、3番目につきましては共通基盤などがあります。2のまちの魅力維持向上には、中心市街地活性化、空き地、空き店舗対策、商店街活性化の取組などがまちなか再生事業として掲載されております。赤平駅前周辺や茂尻中心部の再開発について、地域力創造アドバイザー制度の活用を検討してはいかがかと思いますが、伺います。

○議長（伊藤新一君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（三浦友嗣君） 議員から提案のありました地域力創造アドバイザー制度の活用も含め、様々な方策を研究してまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君）〔登壇〕 地域力創造アドバイザー制度は、国の特別交付税の算定対象として財政の支援があり、まちなか再生事業により中心市街地の活性化には最適な制度ではないかというふうに思います。俗に山に入って山を見ず、森に入って森を見ずと言いますが、内部の人には見えないのもでも外部の人には見えること、見えるものがあるようでございます。市議会にも緊急要望書が提出されており、議員の一員として私の提案をさせていただいたところであります。答弁では、地域力創造アドバイザー制度の活用も含め、様々な方策を研究するということであります。ぜひこの制度の活用をしていただきたいと思っております。今後次々と商店などが連鎖してドミノ倒しになり、わびしさや憂いが増えます募るということではなく、商工会議所や商店街振興対策協議会と連携し、希望のある地域の存続と持続可能なまちづくりを目指し、商業の振興に積極的に取り組んでいただくことを要望いたしまして、この質問を終了いたします。

続きまして、件名2でございます。熊の出没について、項目1、熊の出没と具体的な対応策について、要旨1について伺います。今年4月18日、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律案が可決、成立いたしました。この法改正の目玉は、人の生命や身体への危害を防ぐための緊急銃猟制度の創設であります。これまで住居が集合する地域などでは銃猟は原則禁止されてきましたが、新たな緊急銃猟制度では熊などが人の日常生活圏に侵入し、人の生命または身体への危害を防止する措置が緊急に必要であって、銃猟以外の方法では的確かつ迅速に熊などの捕獲などをすることが困難であり、避難などによって地域住民に弾丸が到達するおそれのない場合において市町村長が熊な

どの銃猟を捕獲者に委託して実施させることで、これを緊急銃猟というのですけれども、住民の安全の確保ができることとなりました。緊急銃猟の実施主体は、市町村長でありまして、迅速な対応と責任の明確化が図られます。緊急銃猟によって発生した物損や人身事故に対する補償、賠償は市町村が行い、委託されたハンターが責任を負うことなく、ハンターの報酬や手当の適正化、育成確保のための財政的、技術的支援も国が進めることになっております。法律の施行は、2025年9月1日にされております。毎回最近新聞に載っております。これに向け、市町村ではガイドラインの策定や準備が進められていると聞いております。渡島管内の福島町で新聞配達男性がヒグマに襲われ死亡した事故が発生し、北海道議会ではこの事故を受けまして緊急的に取り組むべき重要案件としてヒグマ対策について多くの議員の質疑が行われたとのことであります。北海道は、8月14日に札幌市内の公園で緊急銃猟を想定した訓練を行い、北海道警察や猟友会など関係機関と対応の手順を確認したとのことであります。道は、札幌以外でも同様の訓練の実施を計画しているとのことであります。今後の対応にとって大変重要な訓練であると私は思います。当市も訓練に参加して緊急時の熊対策の向上を図っていただきたいと思っております。市街地での発砲を市町村長の判断で可能とする緊急銃猟を定めた改正鳥獣保護管理法が9月1日に施行されましたが、当市としては具体的にどのように対応していくのかを伺いたいと思っております。

○議長（伊藤新一君） 農政課長。

○農政課長（安原敬二君） 緊急銃猟制度を含めた改正鳥獣保護管理法の改正の当市の対応についてでございますが、これまで国から緊急銃猟ガイドラインが示されたところであります。今後道主催による改正された法律の内容を中心に人の日常生活圏における緊急銃猟に関する説明や実地訓練が予定されております。これらの説明会、実地訓練等に参加するとともに、今後ヒグマの出没に関し様々なケースを想定した対応方法等を赤歌警察署員、北海道猟友会

滝川支部赤平部会の方々と意見交換を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（伊藤新一君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君）〔登壇〕 答弁によりますと、今後開催される説明会、実地訓練等に出席をし、またヒグマの出没に関して様々なケースを想定した対応方法を赤歌署や猟友会のメンバーと意見交換を行うとのことでありまして、よろしく願いいたします。市民の安全確保に効果のある対応策ができることを私も期待しております。

次に、要旨2であります。今年赤平での熊の目撃情報についてはホームページで出没箇所も含めて掲載されております。ちょっと古いですが、7月16日現在では13か所、空知管内では砂川市や夕張市に次いで赤平市は多い状況であります。上砂川町では、現在7人の地域おこし協力隊員がおり、毎月最終土曜日に町内のにぎわいづくりのため全員でかみすながわ生活マルシェを主催し、毎回60人が集まるようです。ドローン国家資格を持ち、普及を進める地域おこし協力隊員は、小学校でドローン教室を開くほか、熊の目撃が増え、外出がおっくうであるとの悩みを聞き、町内会と連携し、地域住民が屋外活動でヒグマに遭遇しないようにドローンの監視や調査をする取組を始めたとのことであります。2022年6月には、京都府の綾部市で、皆さんご存じだと思いますけれども、鹿の駆除をしていた猟友会のメンバーが仲間を誤射するという大変な事故が発生しております。男性は、病院に搬送されましたが、お亡くなりになったということであります。冥福をお祈りしたいと思います。誠に痛ましい事故であって、あってはならないことだと思います。未然防止対策をあらゆる角度から図るべきであると感じます。北海道猟友会は、71支部全支部に対して自治体からの発砲要請があっても状況によっては事故の危険があれば拒否も容認する方針の通知を出したということであります。誤射による死亡事故が起きた場合、ハンターの刑事責任が問われる可能性が残るこ

とを危惧してとのことであります。標津町では、市街地や山間部に出没した熊を捕獲するため、ハンター同士がお互いの位置の情報を共有できる衛星利用測位システム、GPSを搭載しましたクマハブを農作業支援システム開発販売会社のエゾウィンという会社でございまして、開発し、商品化をしております。熊の追跡では、熊の位置が刻々と変わりますので、ハンターのリアルタイムの連携が非常に難しいというふうにされております。各自の移動状況を1秒ごとに発信し、移動状況を把握できると、この機械。そして、関係者同士が別ルートで追跡する場合、誤射や熊の取り逃がしを減らすことが期待できるということでございます。レンタル料も基本のセットで月額1万円程度と聞いております。今後の熊出没対策として、ドローンや位置情報共有システムの活用について市ではどのように考えているのか伺います。

○議長（伊藤新一君） 農政課長。

○農政課長（安原敬二君） ヒグマの目撃情報につきましては、当市に寄せられている件数といたしまして8月末時点で13件と昨年度1年間の10件を上回っている状況であります。ご質問のありました熊出没対策といたしましてドローンや位置情報共有システムの活用についてでございますが、ヒグマが山中等に逃げ込んだ際の確認、ハンター同士の事故の未然防止の観点からしても有効な手段の一つと考えております。今後におきましても猟友会赤平部会の方々と意見交換を通じまして、十分な協議を行ってまいりたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

○議長（伊藤新一君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君）〔登壇〕 8月16日の新聞報道でございますが、斜里町の羅臼岳で下山中の男性が熊に襲われ死亡しております。羅臼岳のある知床半島の世界自然遺産エリアで登山者が熊に襲われたのは、皆さんもご存じだと思いますけれども、遺産登録された2005年以降初めてのことだということあります。知床半島は、熊が多いところで知られて

いますが、現在は熊の多い少ないということにかかわらず、いつでもどこでも熊に襲われる危険があると言っても過言ではない状況にあると思います。過日赤平市内の熊出没箇所を車に乗って回って見ましたが、看板が茶色と黄色で非常に、皆さんも見ていると思いますが、目立つのに加えて、さらにピンクのテープが風にたなびいており、大変以前から比べますと目立って見やすくなっております。危険箇所の標示としては、非常にようになっており、職員の皆さんの努力、頑張りを感ぜられると思えました。答弁によりますと、熊出没対応策としてドローンや位置情報システムはヒグマが山の中に逃げ込んだ際の確認やハンター同士の事故の未然防止に有効であり、猟友会とも協議を行うということでもあります。今後も当市において熊による痛ましい事故が起こらないように、また猟友会のメンバー同士が本当に誤射などのことで危険な事故に遭わないようにドローンの位置情報共有システムなどが活用され、万全の防止対策が構築されることを期待して、この質問を終わりたいと思います。

次に、件名3、環境衛生について、項目1、赤平市合同墓について、要旨1についてであります。ホームページによる赤平市合同墓の案内では、赤平市では核家族化、少子化により将来における墓地の管理に不安を抱く市民が増加するなど、墓地に対する新たなニーズに対応するため、多くの焼骨を共同で埋蔵できる合同墓を令和2年に整備いたしました。管理は、市が行いますので、無縁化の心配もなく安心してご利用いただけます。焼骨1体につき1万5,000円、市外の方は2万2,500円でございますが、料金には管理手数料も含んでおり、申請の際1回のみでその後の支払いはありませんというふうにあります。

質問ですが、当市の合同墓は料金が安いので、近隣の市町の利用者も非常に多く、生前の予約も多いということがございます。2,000体収容可能のところ、プレート設置場所も既に半分近くに達してきていると。増築をそろそろ検討すべきではないかと思

いますが、市の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤新一君） 市民生活課長。

○市民生活課長（斎藤政弘君） 赤平市合同墓の増築についてでございますが、令和2年9月から供用開始となり、令和6年度末で約760体の焼骨が埋蔵されております。当初の計画では、年間66体を30年間で受け入れ、約2,000体を見込んでおりましたが、これまでの埋蔵された数を平均しますと年間約150体となり、当初の計画の2倍強となっております。また、生前予約の受付も100件を超えており、今年度内には1,000体を超えるものと思っております。合同墓につきましては、管内の自治体を参考に整備をしたところではありますが、コロナ禍が過ぎ、物価高騰なども影響していると思われ、多くの申込みを現在いただいているところでもあります。現在近隣市でも設置の検討をされていることから、設置されるとなると状況が変わることも予想されます。いずれにしましても、今後の状況を見ながら方針を決めていきたいと考えております。プレートにつきましては、埋蔵数の約50%を見込み、1,000枚を設置できるようになっており、現在のところ360枚ほどが埋まっております。こちらにつきましても埋蔵数と同様に今後検討していきたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君）〔登壇〕 答弁によりますと、当初の計画でございますが、年間66体を長期の30年間で受け入れ、2,000体を見込んでいたが、これまで2倍強の約150体となっており、今年度内には1,000体を超えると予想しているとのことでもあります。また、近隣市でも設置を検討して、芦別市ではなかったかと思うのですけれども、いるようなので、プレートと併せて状況を見極め、方針を決めるということでもあります。高齢化が年々進んでおり、また社会の傾向としてお墓を建てないで納骨堂や合同墓を利用するといった最近の傾向がございます。今後も利用が増えるのではないかとこのように予測されます。近隣市でも設置を検討しているところもあるので、非常に判断の難しい面はあろうと思いますが、

ご検討いただき、プレートも含めて遅れることなく適切な時期の増築をお願いしたいと思います。

続いて、要旨2についてであります。赤平市の合同墓の納骨堂のお参りする場所、直接お参りする場所なのですけれども、これは下がコンクリートで固められて非常に立派になっておりますけれども、周辺につきましては数年前まで舗装などはされておられません、車椅子の墓参者がお参りするのに路面が凸凹であり、さらに納骨堂のコンクリート部分とそこに至る部分のところに段差がありましたので、付添いの方が車椅子を持ち上げることが非常に大変であるということをお聞きして担当課のほうに改善を依頼いたしました。早々に再生アスファルトで簡易舗装していただきまして、本当にありがとうございます。関係者も非常に喜んでおります。しかしながら、現在は再生アスファルト劣化が激しいということで経年劣化をしております、小石が表面に浮き出ておまして、車椅子での墓参者にはまた厳しい状況になって、前よりはかなりいいのですけれども、またちょっと厳しい状況になっていると思います。車椅子での墓参者が気軽に、そして安心して、付添いの人も安心してお参りができるように合同墓付近を舗装してはいかがかと思いますが、伺います。

○議長（伊藤新一君） 市民生活課長。

○市民生活課長（斎藤政弘君） 合同墓付近の舗装についてでございますが、高齢者の方や足の不自由な方でもお参りできるよう合同墓の近くに駐車スペースを設けており、昨年再生アスファルトを敷き、利便性を図ったところであります。駐車場からの通路につきましても傾斜はそれほどきつくはなく、大きな段差はないものと思いますが、議員ご指摘のことも踏まえ、今後研究してまいりたいと思います。

○議長（伊藤新一君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君） [登壇] この墓参につきましましては、車椅子の墓参者だけではなくて、身体に障がいのある方や年を取り歩行が思うようにならず、ちょっとした段差でもつまずくという方もおります。先ほども申しましたけれども、再生アスファル

ト、本当にありがとうございます。しかしながら、再生アスファルトは、劣化がやっぱり普通のアスファルトに比べて早いものですから、駐車場の全面とは申しません。駐車場の全面といえ、結構な面積になりますので、車を止めて、そして車椅子を降ろして、車椅子に座らせてお参りする、その範囲の場所だけでも結構だと思いますので、舗装していただくことを検討していただきますことをよろしく願いたいと思います。

次に、要旨3であります。合同墓の整備、清掃の管理業務は3人で行っているようです、受託業者が。平日は、朝から墓地のチェック、私も行っておりますけれども、朝ちょっと早く行ってみましたら、もう来ておましていろいろチェック、掃除しておりました。土日は、昼までの作業、管理に当たっているということでございます。私も先ほど申しましたように何回かここに足を運んでおりましたが、供花の整理、それから周囲の清掃、非常によく行き届いております。墓参者も気持ちよくお参りができるのではないかと考えております。管理を担っております受託業者も誠意を持って管理を遂行しているということを実感させるところでございます。先ほどあれですが、年を追うごとに墓参者の数がどんどん増えておまして、管理業務も多忙になってきているようでございます。加えて、近年人件費や諸物価も大幅に高騰をしております。管理費についての見解を伺います。

○議長（伊藤新一君） 市民生活課長。

○市民生活課長（斎藤政弘君） 合同墓の委託管理についてでございますが、例年新年度予算を計上する際に見積りを徴収しておりますが、人件費は高騰しており、また今年のようにお盆期間が平日になると前の週の土日や祝日にも多くの墓参者が訪れることがあると思います。これらを含めて委託の内容等につきましても検討していきたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君） [登壇] 納骨数でございま

すが、想定以上に増えており、その分墓参者も増え、供花などの整理も周囲の清掃も手間がかかりますが、先ほど申しましたように管理が非常によく行き届いていると思います。ご答弁では、人件費なども高騰しており、委託内容などについても検討したいとのことであり、よろしく願いいたします。

続いて、要旨4であります。赤平市合同墓のご案内の中に合同墓の利用の流れが掲載されており、申請から納骨当日までの流れが掲載されております。申請についての説明の中に、受付は5月1日から11月30日の間の土日祝日、年末年始などの市役所閉庁日を除く午前9時より午後4時までとなります。また、納骨日時決定の説明では、納骨は5月から11月の積雪期以外の日曜日午前9時より正午までとあります。申請の受付は、一年を通して受付しておりますが、納骨は積雪時を除くとのこととあります。冬期の積雪時にお亡くなりになった方のご遺族にとりましては、近い方はよろしいのですが、遠方の方や道外の方は遺骨を持ち帰ってまた遺骨を持参するということになる方もおります。納骨は、積雪期を除くとのことですが、ご遺族の立場に立って考慮し、冬場も納骨できるようにしてあげてはいかかが伺います。

○議長（伊藤新一君） 市民生活課長。

○市民生活課長（斎藤政弘君） 冬期間の納骨についてでございますが、現在合同墓に限らず、冬期間墓地、霊園は道路や階段は滑りやすくなり、墓参者の安全確保が非常に難しいことから、墓参や納骨には対応しておりません。遺族の諸事情はあるかと思っておりますが、積雪地にあります屋外の墓参や納骨の状況は5月以降にされるケースが多く見られ、これらを踏まえ、墓参者の安全確保や維持管理を含め、安置するにふさわしい時期に納骨されることが望ましいと思っております。引き続き5月から11月までの期間に納骨をお願いしたいと考えておりますので、ご理解ください。

○議長（伊藤新一君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君） [登壇] ご答弁のとおり、

冬期間は納骨には本当に非常に難しいものがあると、あそこは特に坂になっておりますので、ちょっと車大変かなと思います。しかしながら、ご遺族は積雪期に納骨ができず、持ち帰り、再度赤平まで来ると。内地のほうで飛行機で来たり、そのためにまたいろんな時間を取ったりで多くの時間と旅費などの経費がかかり、大きな負担と個人にとってはなります。ご遺族の財政負担と再度赤平まで納骨に来る不便を熟慮いただき、冬期の納骨管理について再度ご検討していただきますよう要望いたしまして、この件についての質問を終了いたします。

次に、件名4、水道事業について、項目1、水道事業の今後の運営について、要旨1についてですが、7月の11日の行政常任委員会において水道事業の今後に関する比較検討結果について上下水道課より説明がありました。水道事業は、当市の将来にとって非常に大きなテーマであります。比較試算結果の説明資料は細部にわたる説明がなく、枚数も4ページと非常に簡素なものであります。この資料については、当市の上下水道課で作成したものではないかと思われ、我田引水との臆測を生じかねないという感じでございます。外部委託をして、例えば広域受水案では送水ポンプ場の建設、建物の面積や送水管の滝川から赤平までの経路図面、送水ポンプの種類や設置箇所、台数、さらに用地取得の具体的場所や面積、またそれぞれに係る経費などを含めて詳細に整理したものを作成し、説明すべきではなかったかと感じたところであります。しかしながら、9月2日に再度行政常任委員会が開催されまして、水道事業の今後に関する比較検討結果についての試算は平成元年度の上下水道一体の広域連携による公共施設等運営事業可能性調査がベースになっており、改めて試算しても同じ結果になるとの確認が取れたと説明がありました。検討内容についても要点記録をまとめたものを行政常任委員会として要求したところ、提出できるとのこととございますので、要旨1についての質問は今回は取りやめをいたしたいと思っております。

次に、要旨2についてであります。比較試算の結果の数値は60年間という長期な比較であります。一般的に考えますと、5年、10年ごとの比較も必要と思われま。また、この資料では水道料金について具体的な金額について触れられておりません。単独更新した場合と広域受水で事業を開始した場合の水道料金は、それぞれ幾らになるかは市民にとっては大きな問題であります。このことについてどのように考えておられるのかを伺いたいと思います。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 水道料金への影響につきましては、市民生活に直結する極めて重要な事項であると認識しております。今回の比較におきましては、広域からの受水と単独更新のいずれが市民にとって有利であるかという観点から、いずれも赤平市にて独自に試算、検討を重ね、その結果、長期的に見て単独更新のほうが市民負担を抑えられるという結果となっております。したがって、広域から受水するよりも単独更新のほうが市民負担を抑えられる結果ということは、当然水道料金も単独更新のほうが抑えられるものと考えております。

○議長（伊藤新一君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君） [登壇] 再質問でございますが、答弁では広域から受水するよりも単独更新のほうが市民負担が抑えられるという結果ということは水道料金も単独更新のほうが抑えられると考えていることとありますが、市民からは広域加入したほうが水道料金を納める世帯が多くなりますから、将来的にはその分金額は安くなるのではないかとのお話があります。広域と単独で運営した場合、将来、例えば5年、10年、20年後の水道料金はそれぞれどのくらいになるのかと考えているのか伺います。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） ご質問の広域への加入と単独で運営した場合、将来の水道料金がどのくらいになるのかという点についてでございますが、まず広域に加入した場合の水道料金につきましては、広域水

道企業団において今後必要となる施設整備や更新費用を踏まえた詳細な試算が行われなければならず、本市独自で具体的に算定することはできません。その上で重要な点を改めて申し上げますと、広域から水を購入する場合の費用と本市が単独で施設を更新し、運営する場合の費用とをいずれも赤平市にて独自に試算、比較した結果、トータル費用は単独のほうが安価となるという試算結果でございます。ご指摘のように、広域に加入すれば給水世帯数が増えることから、いわゆるスケールメリットによって赤平市の水道料金は現在より下がるのではないかとのお考えも理解はできます。しかし、その場合にメリットを受けるのは、世帯数の少ない赤平市でございますが、一方でその負担を分かち合うことになるのは既に加入している構成市町でございます。そうなりますと、赤平市が広域に加入することによって広域の水道料金は現在より上がる可能性が高いと考えております。このような事態が予測、予想されたとすれば、既に広域に加入している構成市町の住民感情から考えてみても広域加入は極めて難しいものと考えており、可能性のある選択肢として広域からの受水と単独更新を赤平市独自による試算にて比較検討をしたものでございます。以上のようなことを踏まえますと、広域に加入した場合と単独運営の場合での水道料金の試算をするまでもなく、市民負担を抑えるためには単独での更新が適切であると赤平市としては判断しているものでございます。

○議長（伊藤新一君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君） [登壇] 今日も朝新聞に載っておりました。ご答弁によりますと、本市が広域に加入した場合の水道料金の算定につきましては広域水道企業団の今後の施設整備費、さらには更新、修繕料も含むのしょうけれども、そういったものを踏まえた詳細な試算が必要であり、これは広域でなければ、本市独自では算定できないということ、さらに広域のもう既に入っている市町とのあつれき、そういったものが生じる可能性があるということについては理解をできました。また、本市では広

域から水を購入する場合と単独更新し、運営する場合の費用、いずれの試算も赤平市で独自に試算をしておると。そういった面では、単独のほうが単価が安くなるという結果だと。このことから、水道料金の試算をすることもなく、単独更新が適切であるということで判断をしたということでありますが、やはり広域加入をしたほうが水道料金が安いのではないかとこの市民の疑念が完全に払拭できないのかもしれない。過日2回行われました行政常任委員会でも非常に様々な質問が出ておりました。今後要点記録など、当市の積算根拠の詳細な資料、そういったものも出てくるのではないかと思います。具体的で分かりやすく納得のいく説明により、理解を深める努力が今後必要と思われるところでございます。胎児や新生児では体重の75%から90%、成人の場合でも60%から65%が水分で構成されているということでございます。市民にとっては、安全で安定したおいしい水の供給とできるだけ安価な水道料が設定されるということが一番好ましく、そのことが一番の関心事であると思われまます。市は、赤平市単独で水道事業を行っていくという方針とし、今朝の新聞にかなり大きなスペースを取って掲載されております。今後市民に対しても、やはりもう4月からいろいろ始まっているわけですから、2回もそういったことで市で単独でやるというようなことが出ておりますので、あかびら広報、それからホームページ、住民懇談会など、こういったことを通じて市民に懇切丁寧に説明していくことが必要ではないかと思われまます。水道事業の運営については、職員の皆さんには難題が山積みで本当に大変なご苦労だと思われまますけれども、あらゆる生命の源であるのが水であります。安定供給に向かって今後も頑張らせていただくことを要望いたしまして、私の全ての質問を終了したいと思われまます。どうもありがとうございます。

○議長（伊藤新一君） 暫時休憩いたします。

（午前10時49分 休憩）

（午前11時00分 再開）

○議長（伊藤新一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序2、1、一般行政について、議席番号1番、今野議員。

○1番（今野宙君） [登壇] 議席番号1番、参政党の今野宙でございます。通告に従い、質問させていただきますので、ご答弁のほどよろしくお願いたします。

件名の1、一般行政について、項目の1、水道の水質について伺いたいと思われまます。まず、要旨の1、近年、昨年度頃からニュースメディアなどでPFASというもののなのですけれども、などの水質問題が多く報道されております。多くの自治体で基準値を超える報告が上がっており、10倍以上の基準値を超える報告も上がっているということで、それに伴って専門家の方々からの意見も今広がってきている状況であります。このPFASとは、一体何なのかということなののですけれども、これが有機フッ素化合物、フッ素、いろんな種類あるのですけれども、その総称でありまして、自然界には存在しない物質であるということです。日常で一般的に使用している例としては、フッ素加工されているもの、例えばフライパンですとか、そういうのとか防水加工されているもの、洗剤であったりとか、あとは今工場とか、半導体の工場などでも使われているものということです。日常生活の中で多くの場面で使われているものなののですけれども、それが土壌汚染だったり、地下水、水源地などの水に流れ込んでいるというような状況になっているということです。ニュースメディアなどでの報道では、これが健康被害に影響が出る可能性があるということで指摘されていることから、国もこれに関しては調査に動き始めているという現状になっております。それに関してこの以降赤平市においても調査を行っていると思われまます。どのような調査を行ったのかと、その調査内容と結果についてまず伺いたいと思われまます。

○議長（伊藤新一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平田亘君） 本市におけるPFAS

は市長の考えを伺いたいというお話だったのですけれども、市の行政内部では様々な法律を取り扱っております。水質検査についてもそれぞれの法律にのっとって実施するものでございますから、市長の考えというよりも法で定められたとおりに法にのっとって実施してまいりたいというふうに考えておりますし、今担当課長のほうから申し上げたとおり、私も同様の考えでございます。

○議長（伊藤新一君） 今野議員。

○1番（今野宙君）〔登壇〕 かしこまりました。ありがとうございます。内容としては、来年度以降も国の法にのっとってということもありまして、検査回数を追加して管理を強化していくとのことでしたので、市民の方が安心して今後も使えるように監視体制のほうよろしく願いいたします。この質問はこれで終わりたいと思います。

次の項目の2に関して、地域おこし協力隊について伺っていきたくと思います。まず、要旨の1、本年度より新しくまちの魅力発信、移住、定住促進ということで2名の採用となりました。まず、現在具体的にどういった動きをされているのか、また今の活動状況についてまず伺いたいと思います。

○議長（伊藤新一君） 企画課長。

○企画課長（成田博之君） 地域おこし協力隊の活動状況についてでございますが、今年度より新たにまちの魅力発信・移住定住促進部門を立ち上げ、2名の隊員に着任いただいたところでございます。隊員は、日中市コミュニティセンター別館を拠点とし、主に市公式SNSへ掲載する記事の取材や執筆に当たっておりますが、土日や祝日、夜間に取材を行うこともまれにございます。また、それぞれの経験を生かした活動にも取り組んでおります。5月に着任した岡村隊員は、スポーツ新聞記者、フリーランスライターとしての経験を生かし、詳細な取材に基づいた読み応えのある記事の執筆に尽力しております。また、岡村隊員の提案を受けまして空知管内では2例目となる自治体公式ノート、こちらを6月1日に開設したところであります。これまでに岡村隊

員が執筆した記事を11本掲載しておりますが、今後も内容を充実させ、市の様々な情報を書きためてくれるものと期待しております。6月に着任しました金山隊員は、市の公式Instagramやフェイスブックでの情報発信に加え、自身の発案により赤平市内でのレンタサイクル事業の準備を進めております。この事業は、赤平キャンプブレイクの開催期間中の9月20日、21日に試験的に実施する予定であります。両隊員とも赤平市での生活に徐々に慣れまして、担当職員と連携しながら業務の流れを確立しつつあります。今後は、これまで進めてきた情報発信をさらに充実させ、まちの魅力発信、移住、定住促進に貢献できるよう担当課といたしましても全力で支援してまいります。

○議長（伊藤新一君） 今野議員。

○1番（今野宙君）〔登壇〕 ありがとうございます。非常にいろいろ活動されているということで、2点お伺いしたいと思うのですが、まず今新しく市内でレンタルサイクル事業を準備して進めているということだったのですけれども、非常にいい取組だなと自分思ひまして、これは赤平市としては新たな試みの事業だと思うのですが、具体的な内容について伺いたいと思います。

○議長（伊藤新一君） 企画課長。

○企画課長（成田博之君） レンタサイクル事業についてでございますが、この事業は地域おこし協力隊からの提案を受けまして試験的に実施するものでございます。まずは、5台の自転車を用意いたしまして、交流センターみらいに駐輪スペースというものがあまして、そちらを設けまして、ヘルメットと自転車を無料でお貸しする予定でございます。実施は、赤平キャンプブレイクの開催期間中ということで9月20日から21日の2日間としておりまして、市外の方が来られたときに駅を中心にいろんな赤平のところを見ていただきたいと思ひまして、そういった事業を自転車のできる範囲で雪が降るまでの間実施してまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 今野議員。

○1番(今野宙君) [登壇] ありがとうございます。非常にいい事業だと思いますので、前向きに進めていただきたいなと思っております。もう一点お伺いしたいのですけれども、現在SNSで魅力を発信していくということで、主にインスタグラムとフェイスブック、あとは公式ライン、新たに始めたノートなど、これも管内では2例目ということで、今のレンタルサイクルも含めて新たな動きが今赤平市の中でも出てきているかなと思っております。今は、まだ主に既存のSNS媒体、今言ったインスタグラム、フェイスブック、ラインを中心に情報発信をしているという状況だと思うのですけれども、現在公式のXアカウントが今は市としてないことだったり、公式ユーチューブチャンネルに関してほとんど更新が停滞しているような状況となっているかと思っておりますので、今使っているもの以外のほかの媒体も効率的に活用していくとよりよい方向に行くのではないかなと思っております。今後の展開についての考えをもう一度お伺いしたいと思います。

○議長(伊藤新一君) 企画課長。

○企画課長(成田博之君) 地域おこし協力隊が来ましてから今まで4か月ほどなのですけれども、当面は今あるインスタグラム、フェイスブック、ライン、ノートを中心に進めていくことにしますが、今後慣れてきましたらそちらのほうも徐々にやっていけるような体制を組んでいければなというふうに思っております。今後は、効果も検証しながら、ほかの媒体の活用についても地域おこし協力隊と引き続き協議しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長(伊藤新一君) 今野議員。

○1番(今野宙君) [登壇] ありがとうございます。

その流れで、続いて要旨の2に行きたいと思っております。まだ今年始まったばかりで期間は短いのですけれども、SNS有効活用の効果ということで、そういった反響だったり、移住、定住につながるような

事例がこの期間でもしあれば伺いたいと思います。

○議長(伊藤新一君) 企画課長。

○企画課長(成田博之君) SNS活用の効果、反響、移住、定住につながる事例があったのかということについてでございますが、市の公式SNSの内容が充実したとのお声を地域おこし協力隊員が直接数件今頂戴しているところでございます。一定の反響はあったものと認識しております。しかしながら、議員ご指摘のとおり隊員が着任してまだ2か月から4か月程度という短い期間であるため、それ以上の反響や移住、定住につながるような具体的な事例については現時点でお伝えできるものがない状況でございます。隊員が着任してから市の公式SNSで発信した記事の閲覧人数は、重複を除きますと1つの記事でおおむね600人、最も多い記事では849人となっております。増加傾向にございます。具体的な成果が現れるには、発信する内容を一層充実させるとともに、粘り強く継続することが重要であると考えております。今後も積極的に発信を続け、より多くの方に赤平を知っていただき、SNS活用の効果や反響をさらに高め、移住、定住につながるご縁が生まれるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長(伊藤新一君) 今野議員。

○1番(今野宙君) [登壇] なかなか期間が短いので、これはちょっと難しいのかなということで今後に期待するということだと思います。

そのまんま要旨の3に入りたいと思います。市外の方ですとか若い世代には、特にSNSというのは非常に効果的だと考えております。特に今回に関しては、まちの外に発信するという意識が強いのかなというふうに思っております。そういった中での有効的な活用の中で結果としては移住、定住につながるようなしっかりとした連携とか、そういった体制の強化が非常に重要になってくるのではないかなというふうに考えているのですけれども、そういったことも含めて今後の展開について考えがあれば市長の考えを伺いたいと思います。

○議長(伊藤新一君) 市長。

○市長（畠山渉君） SNSの有効活用に向けた連携、体制の強化についてでございますが、地域おこし協力隊まちの魅力発信・移住定住促進部門の発足により赤平市公式SNSを活用した情報発信を強めているところでございます。隊員の業務が軌道に乗るにつれて情報発信の回数も徐々に増加しており、今後も担当職員が連携を密にしながら隊員の活動をしっかりと支援してまいりたいと考えております。また、市の公式SNSにつきましても、地域おこし協力隊員だけでなく市職員による発信回数も増えている状況にあります。当面は、これらの取組を継続し、発信内容をさらに充実させるとともに、その効果を検証してまいります。そして、その結果を踏まえ、今後の展開についての検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 今野議員。

○1番（今野宙君） [登壇] ありがとうございます。再度お伺いしたいのですけれども、今、今後現在の効果検証をしていくということだったのですけれども、その効果検証の時期というのはいつぐらいを考えているのかということ、年内なのか新年度なのかということ、そちらをお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤新一君） 企画課長。

○企画課長（成田博之君） 効果検証の時期についてでございますが、公式SNSについては閲覧回数などの経過を随時取りまとめております。そして、この結果につきましては、年度ごとに実績をまとめまして、その効果その年度以降に検証しまして取り組んでまいりたいと今のところ考えております。

○議長（伊藤新一君） 今野議員。

○1番（今野宙君） [登壇] ありがとうございます。年度ごとに検証していくということで、あともう一点、これ市長に伺いたいと思います。今回の目的として、まちの魅力発信、移住、定住促進ということで新事業として動き始めたわけなのですが、それになかなかつながっていかないという、それはまた本末転倒になっていくのかなというふうに思

ってしまして、より協力隊の方もまちのすごくいい魅力だとか、自信を持って発信できるような、そういう移住、定住政策ですとか、そういうのを強化して打っていく必要もあるのではないかなと思っていて、SNSをまちの外の人が見たときに住んでみたいなって思うような、そういう魅力ある政策も協力隊の方の活動と一緒に同時進行で行いながら進めて強化してやっていく必要があるのではないかなというふうに思っています、より移住、定住につながるように動いて同時進行でやっていったほうがいいのではないかと思うのですけれども、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 移住、定住政策についてでございますけれども、今後も魅力あるまちづくりを進めていき、それらの情報を今おっしゃっていただきましたSNSなど通じまして発信していくということで、まずは赤平市を知っていただくと、そして赤平市に訪れていただくと、また将来的には赤平市に移住していただくということを目指してまいりたいというふうに考えております。

○議長（伊藤新一君） 今野議員。

○1番（今野宙君） [登壇] ありがとうございます。非常に力を入れていくということで、ありがとうございます。今回まだ始まったばかりというか、新しい試みでありますから、先ほどの効果検証もしながらどういうふうやっていくのか、よい方向に進めていただけたらいいなというふうに考えておりますので、今後の展開を期待してこの質問は終わりたいと思います。

次の項目の3の質問に参ります。友好都市加賀市についてお伺いしていきます。要旨の1、今回は周年ということで、そういったきっかけもありまして20年ぶりの交流再開といったことで現地での直接の対話もあったかと思っておりますので、そういう中でどういった意見交換があったのかと、あとは3日間全体を通してどういった見解であるのかという市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 友好都市であります石川県加賀市への訪問事業についてでございますが、8月29日から31日までの3日間、赤平市から訪問団として私をはじめ、友好委員会会長、市議会議長、商工会議所会頭、火太鼓保存会など総勢18名で加賀市の記念式典に出席してまいりました。現地では、宮本加賀市長、今津市議会議長をはじめ、約50名の加賀市の皆様が友好都市交流30周年のお祝いにご参加いただきました。交流休止から20年ぶりの訪問団再開を契機として、宮本加賀市長より子々孫々まで交流の絆をつなぎたいとのご挨拶をいただき、私もすばらしいご歓迎の場をいただきましたことへの感謝の思いと今後も様々な分野で交流を深めてまいりたいとお伝えしてまいりました。その後両市議会議長の祝辞が述べられ、お互いの市から記念品が交換されました。赤平市からは、空知単板工業の木製オブジェとコチョウランを贈呈し、加賀市からは日本を代表する伝統工芸品の九谷焼の飾り皿を贈呈いただきました。式典後の祝賀会では、赤平火太鼓の演奏が披露され、加賀市の皆様の心に響く勇壮で見事なばちさばきに拍手喝采が沸き起こりました。2日目は、2コースに分かれ、加賀市の北前船の歴史や九谷焼美術館などを視察し、加賀市を代表するお祭り、ぐず焼まつりを見学いたしました。動橋駅前のイベントでは、来賓として挨拶をさせていただきます、その後大観衆の前で火太鼓の演奏を披露し、その一糸乱れぬ息の合った演奏にアンコールが沸き起こるという盛り上がりを見せたところでございます。友好都市交流の再開は、双方のまちの発展につながるという強い思いに共感することができた3日間であったものと考えております。

○議長（伊藤新一君） 今野議員。

○1番（今野宙君） [登壇] 非常にいい交流になったということで、引き続いて要旨の2に移りたいと思うのですが、引き続いて本年の11月に加賀市から今度は赤平市への訪問ということも予定されていると思うのですが、今回の3日間の

訪問も踏まえた上でこういった形での迎え入れを今現状考えているのかということで、一応分かる範囲でこれはお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤新一君） 企画課長。

○企画課長（成田博之君） 加賀市から赤平市への訪問についてでございますが、現在加賀市では10月の5日に市長、市議会議員選挙が控えておりまして、それが終わってからの訪問になるかという予定で考えてございます。今回の加賀市への訪問を踏まえまして、内容につきましては加賀市の皆様が赤平市のよさを知っていただくことはもちろん、赤平市と加賀市ゆかりの場なども視察しまして今後の友好をさらに深めていけるよう赤平市・加賀市友好委員会において協議していく予定でございます。

○議長（伊藤新一君） 今野議員。

○1番（今野宙君） [登壇] ありがとうございます。まだ不確定な要素もあるので、今後検討していくということです。

次の要旨の3にそのまま移りたいと思います。今後、来年度以降もそうなのですが、今回の交流再開を機に来年度以降赤平市としてはどういった交流とか関わりをしていく考えに今あるのかということで市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 来年度以降の友好交流事業についてでございますが、文化、教育、産業など様々な分野での交流を図ってまいりたいと考えております。特にこのたびの訪問で赤平の郷土芸能であります火太鼓保存会の見事な演奏は、幅広い年代を超えて加賀市の皆様に感動をもたらすものとなりました。加賀市の同年代の子供たちとも一緒に交流する機会を持つことができ、未来への友好の絆をつないでいくためにはこれからの世代への継承が必要であると感じたところであります。今後も加賀市との友好交流事業を通じて両市の発展と、これからも友好を深めていけるよう赤平市としても一層努力してまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 今野議員。

○1番(今野宙君) [登壇] 本当に非常にいい交流再開となったのかなというふうに自分も感じております。今市長おっしゃられたように、次世代への継承が必要であるということですか、郷土芸能、そういった歴史とか、文化、教育、産業、自分も本当にこれ大切なことだと考えておりますので、そういったいろんな団体とか、イベント、交流が今だんだん、だんだん少なくなってきて、なくなってきているような状況に各自治体なっているのかなということで、その維持も大変な状況になってきておりますから、今回の交流を機にそういったことにもより一層市長には目を配っていただきたいなというふうに思っています。まず、やっぱり動き出してみてもやってみようということは大切だと思いますので、今回の加賀市の交流再開もそうですし、先ほどのまちおこし協力隊とか、赤黒とか、赤平市としても新しいことを今だんだん始めてきていますので、そういうふうに動き出せば、それが発展していきますので、加賀市もいろいろな最先端事業に前向きに取り組んでいる都市でございますから、そういうところもお互いが相乗効果になるように今後交流をより深めていってほしいなということを要望して、次の質問に入りたいと思います。

項目の4、市民おどりの火囃節について伺っていきます。要旨の1、本年度から市民おどりの火囃節が全国大会に参加するということとなりました。関係団体の方々からいろいろな要望などもあったと思いますけれども、今回の支援体制について伺っていききたいと思います。

○議長(伊藤新一君) 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長(三浦友嗣君) 市民おどり火囃節の全国大会参加に伴う支援体制についてでございますが、今年10月に山口県で開催される第60回全日本民謡指導者連盟研究集会において全国から500名以上が参加する指導者に対し、赤平火囃節保存会のメンバー5名が指導することになりました。赤平火囃節をPRする機会でもありますので、赤平観光協会からPR活動の推進費用として支援がされたよう

でありますし、市のまちづくり活動推進事業補助金により衣装を一新する予定となっております。

○議長(伊藤新一君) 今野議員。

○1番(今野宙君) [登壇] 衣装などいろいろ支援していくということで、それに引き続いて要旨の2、今回のこういった全国大会参加、出場という機会も踏まえて今後のそういった官民での火囃節保存会の方々との協力体制ですか、支援などについて今どう考えているのか、市長の見解をまず伺いたいと思います。

○議長(伊藤新一君) 市長。

○市長(畠山渉君) 今後の官民での協力体制や支援などについてでございますが、赤平市の伝統ある市民おどり火囃節は、火囃節保存会の皆様が地域のために世代を超えて踊りを指導しながら火まつりを盛り上げていただいていることに対しまして感謝申し上げます。今後も市民の皆様方と共に火囃節を赤平の誇る文化資源として次世代に引き継いでいけるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長(伊藤新一君) 今野議員。

○1番(今野宙君) [登壇] ありがとうございます。次世代に引き継いで大切にしていきたいという考えであるということは、十分理解できました。今保存会の皆様もやはり人員が減少傾向にありまして、会の維持も厳しくなっていると伺っております。今18名ほどで、そのうち子供さんが4名ほどというふうに伺っておりまして、官民での協力ももっといろんな形でできるのではないかなと考えていて、保存会の方々としてもそういうところをしっかりと協力しながら様々な場面で官民で盛り上げていきたいというお話しされておりました。会員を増やしていくであつたりですか、例えば火まつりの市民おどりへの参加団体を、なかなか今参加団体も少なくなっていると思うのですけれども、そういう参加団体を少しずつ増やしていけるような、今も十分努力されているのは重々承知なのですけれども、そういういろいろなことをやっていくとか、ほかに

もそういったより様々な形で協力しながら盛り上げていく方法はあるのではないかなというふうに思っております。そういった人と人とのつながりだったりですとか、先ほどもありましたこういった文化、歴史継承を大切にすると、いろいろな方法を考えながら守っていただきたいなと思っております。保存会の方々も今回の全国大会参加を機により官民で協力を深めていきたいということをおっしゃられておりましたので、今後行政としてもいろいろな形でつながりながら盛り上げていただきたいなと思っております。そちらを要望して、私の全ての質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（伊藤新一君） 暫時休憩いたします。

（午前11時33分 休憩）

（午前11時45分 再開）

○議長（伊藤新一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序3、1、地域おこし協力隊について、2、赤平市コミュニティ広場について、3、まちのPRについて、議席番号4番、丸山議員。

○4番（丸山勝正君） [登壇] 議席番号4番、公明党、丸山勝正です。通告に従い、質問いたしますので、ご答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

件名1、地域おこし協力隊について、項目の1、地域おこし協力隊の活動についてでございますが、先ほど同僚議員から質問がございまして、要旨の1につきましては取下げさせていただきます。その答弁にありましたが、道のイベントですとか、赤平キャンプブレイクにも参加予定とのことで大いに活躍の場を広げていただきたいなというふうに感じました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

その上で再質問を用意しておりましたので、させていただきます。今後赤平市の公式YouTubeチャンネルの更新等の広報活動も協力隊の方が担っていただけるのかどうかと。公式チャンネルは、長らく更新されていない……

○議長（伊藤新一君） 丸山議員、取下げしました

ので、質問はできませんので、取り下げたので、申し訳ないですが。

○4番（丸山勝正君） 再質問……

○議長（伊藤新一君） 取下げたので、再質はできないです。

○4番（丸山勝正君） 再質はできないのですね。

○議長（伊藤新一君） はい、取下げなので。

○4番（丸山勝正君） [登壇] すみません。了解しました。失礼いたしました。取下げいたします。

では、要旨の2に行きます。要旨の2で、地域おこし協力隊のお二人が今後地域に溶け込んでいただくためには、早めに地域交流の場をつくってはどうかと考えます。例えば10月開催の産業フェスティバルでの紹介の機会をつくるなどはいかがかなと思いますが、ご答弁お願いいたします。

○議長（伊藤新一君） 企画課長。

○企画課長（成田博之君） 地域おこし協力隊の交流の機会についてでございますが、議員ご指摘のとおり協力隊の存在や活動を広く知っていただき、地域の皆様からご支援をいただくことが円滑な活動の継続に不可欠であると認識しております。これまで取材活動などを通じて地域の皆様と交流する機会はございましたが、業務内容の打合せや研修などに要する時間も多く、十分であったとは言えないと感じております。今後は、業務の流れがおおむね整いましたので、市内のイベントや地域の集まりへ参加する機会を増やしていく予定でございます。地域の皆様に身近な協力隊として活動できるよう引き続き努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（伊藤新一君） 丸山議員。

○4番（丸山勝正君） [登壇] まだ着任から半年未満でありますので、紹介する機会をどんどん増やして赤平に溶け込んでいただきたいなというふうに思います。

続きまして、項目の2に移ります。飲食業出店につながる人材募集について。赤平での飲食店出店に地域おこし協力隊の制度をもっと活用すべきではな

いでしょうか。8月下旬、北海道新聞は3回にわたり特集記事として上砂川町の地域おこし協力隊の取組を紹介しております。協力隊には、具体的な活動内容が決められているミッション型と自ら活動内容を決められるフリーミッション型があり、上砂川町の場合は担当者がフリーミッション型に振り切ったことにより成果を上げているようです。全国の自治体のうちフリーミッション型を採用している自治体は、2024年度で12.5%と決して多くないことは運用の難しさもあると思われます。しかし、隊員の個性や熱意が地域に新しい風を吹き込む可能性があり、赤平でもフリーミッション型を活用し、将来的に飲食業の出店を目指す方を募集すべきと考えますが、市の考えを伺います。

○議長（伊藤新一君） 企画課長。

○企画課長（成田博之君） 赤平での飲食店出店に地域おこし協力隊の制度を活用することについてでございますが、議員のご発言にございましたフリーミッション型は自治体が具体的に任務を指定せず、隊員が自ら活動内容を計画するものであります。この方式は、協力隊として活動する3年間がそのまま開業準備期間となるため、任期終了後の起業と地域への定着によりつながりやすくなることが期待されております。一方で、隊員にとっては、慣れない土地で最長3年という限られた期間内に事業を軌道に乗せる必要があり、非常に厳しく困難な挑戦となる側面もございます。これまでの生活をなげうち、赤平で起業したいという熱意を持って来てくださる方々のため、市としてもしっかりと受入れ態勢を整えて活動をサポートしていく責任がございます。これらの点を踏まえ、来年度の地域おこし協力隊の募集内容を検討してまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 丸山議員。

○4番（丸山勝正君）〔登壇〕 本当に全ては人なのではないかなと思います。ご答弁にもありましたが、自分の人生をかけて飲食店を例えば開業するというような挑戦になるわけですから、それを赤平でチャレンジしていただける方が実際のところ本当

に欲しいなと、そういう方が来てほしいなという思いで、またミッション型とフリーミッション型をうまく融合した形のケースというのも調べましたらあるようでございますので、うまく活用しながらぜひひそひそ募集をしていただきたいことを要望いたします。以上で件名1を終わります。

続きまして、件名2です。赤平市コミュニティ広場について、項目の1、まちの活性化に向けた管理及び整備について、要旨の1、赤平市コミュニティ広場の成り立ち、現在の管理状況についてお伺いいたします。

○議長（伊藤新一君） 建設課長。

○建設課長（清水巨君） ただいまご質問の赤平市コミュニティ広場の成り立ちについてでございますが、当広場はズリ山展望広場と同様に赤平市開基100年記念事業の記念施設として平成2年に整備されたものでございます。

次に、管理状況についてでございますが、コミュニティ広場については建設課が所管し、都市公園と同様に公園施設として維持管理しております。また、当広場に隣接し、道道に面した市有地につきましては、特定の用途が定められていないことから、普通財産として財政課が所管し、管理しております。

以上です。

○議長（伊藤新一君） 丸山議員。

○4番（丸山勝正君）〔登壇〕 今のご答弁で初めて知ったのですけれども、ズリ山展望広場と兄弟の関係のような場所だということで、また管理維持が入り組んでいるということも理解いたしました。

要旨の2につながるのですけれども、赤平の火まつりメイン会場として、また多くの野外イベント会場として使用されている場所ではありますが、整地されていない場所があり、雨天の場合は水はけが悪く、晴天ではほこりまみれになるといった利用者の評判も聞いております。火まつり以外にもまちの活性化につながるイベント、今年であればオールドカーミーティング赤平、赤平わんにゃんフェス、西出興業株式会社のお客様大感謝祭等開催されており、整地

がされればますます利用促進につながるものと考えます。今後の整備について市の考えを伺います。

○議長（伊藤新一君） 財政課長。

○財政課長（丸山貴志君） ただいまのご質問のコミュニティ広場に隣接する市有地の整備についてでございますが、当市有地につきましては各種イベントにおいてコミュニティ広場と併せて活用されておりますが、これまで十分な整備がされてこなかった状況でございます。議員ご指摘のとおり、天候によっては排水性が悪く、水たまりやほこりの発生により履物が汚れるなど利用者にとって快適とは言い難い環境であることは認識しているところでございます。このような状況を踏まえまして、舗装化も含めた整備について以前検討した経緯はございますが、対象面積が広大であり、工事費も多額となることから、これまでのところ実施には至っておりません。しかしながら、当市の一大イベントであるあかびら火まつりのメイン会場として、また地域活性化に資する各種イベントの開催場所として多くの市民に利用されている現状を踏まえまして、利用しやすい環境整備が重要であると考えております。今後につきましては、財政状況を慎重に見極めながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（伊藤新一君） 丸山議員。

○4番（丸山勝正君）〔登壇〕 広大な面積の場所でございますので、一度では整地等かなり予算も含めて難しいかと思っておりますけれども、今後のまちの活性化につながる場所でございますので、ぜひ今後の整地等の検討をしていただきたいなというふうに思います。以上で件名2を終了いたします。

次の質問に移ります。件名3、まちのPRについて、ふるさと納税の新商品についてでございます。要旨の1、赤平市の備蓄・買い置き収納セット、これは6月に発表されましたけれども、エリエールペーパー赤平工場製のトイレトペーパーと箱ティッシュ、レッドホースコーポレーションが昨年開発した赤平産ゆめぴりかを使用したアルファ化米、エー

スラゲージ北海道が強化段ボールで作った収納ボックス、以上4点を1セットにしたもので、これは単なる防災用品の詰め合わせではなく、赤平市内で製造される安心なもので構成されており、これは現在一般向けという形ではありますけれども、企業や団体向けの防災備蓄セットとして今後展開できる可能性を感じます。今後の展開、PRについて市の考えを伺います。

○議長（伊藤新一君） 企画課長。

○企画課長（成田博之君） 赤平市の備蓄・買い置き収納セットについてでございますが、6月の26日から受付を開始しております。まだ寄附は入っておりませんが、赤平市産ゆめぴりかやエースラゲージの強化段ボール、エリエールの日用品など赤平市の魅力詰め込んだセットになっております。今回は、非常時の備えをコンセプトにしておりますが、内包している商品は日常使いができるものですので、賞味期限を考えて古いものから消費し、消費した分を買い足すローリングストックをしながら活用していただければと考えております。なお、以前にレッドホースコーポレーションの広報を通して東京新聞、PRタイムス等の広告に掲載いただき、また赤平市からも北海道新聞に情報提供し、掲載されたところでもあります。今後につきましてもこの商品だけでなく、赤平市の魅力と一緒に各ポータルサイトや公式ホームページを雑誌などPRを図ってまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 丸山議員。

○4番（丸山勝正君）〔登壇〕 記事を拝見いたしますと、ふるさと納税の10年間の取組で培った信頼の上で完成した結晶なのかなというふうに感じました。防災備蓄品ということで全道、全国にPRできる、横展開できる商品開発ではないかなというふうに思いますので、ぜひPRに力を入れていただきたいなというふうに思います。

最後の質問に移ります。項目の2、ICTを活用した地元建設会社の功績について。植村建設株式会社が導入している重機の遠隔操縦システム、その普

及促進の取組が2025年度日本建設機械施工大賞地域賞部門で最優秀賞を受賞しました。このシステムは、無人重機にカメラなどの機材を搭載し、携帯電話の通信回線を使って遠方から映像を見ながらオペレーターが手元で操作する装置で、コントローラーが家庭用ゲーム機と同じというのが画期的なアイデアです。7月16日から19日には、大阪・関西万博と連携した未来モノづくり国際エキスポ、ウェルビーイング建設技術展にブースを設け、1,150キロ離れた赤平市の実証実験場にある重機の遠隔操縦体験を実施しています。情報通信技術、ICTを取り入れ、建設業界の課題解決、働き方改革につながる今回の受賞を市としてどう評価しているか、また今後どのようなPRを考えているかお伺いします。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） ICTを活用した地元建設会社の功績についてでございますが、近年生産性の向上や人材不足の解消、安全性の確保等のためICT技術が様々な分野に広がりを見せていることは認識しております。このたび地元企業が先進的な重機の遠隔操縦システムを導入し、その普及促進への取組が評価され、日本建設機械施工大賞地域部門で最優秀賞を受賞されたことはすばらしい功績だと思っております。赤平市といたしましても今回の受賞について広報紙やSNSにてPRしてまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 丸山議員。

○4番（丸山勝正君）〔登壇〕先ほど取り上げましたふるさと納税の備蓄買い置きセットしかり、今回の植村建設さんのこのようなシステムを作って一生懸命頑張っているところのそういったような明るい話題をどんどんPR、発信していただきたいというふうに訴えまして、私の全ての質問を終わります。

以上でございます。

○議長（伊藤新一君） 暫時休憩いたします。

（午後 0時03分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（伊藤新一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序4、1、市政運営について、2、学校教育について、議席番号3番、渡部議員。

○3番（渡部修之君）〔登壇〕議席番号3番、新政クラブ、渡部修之です。通告に従い、質問させていただきますので、ご答弁のほうよろしくお願いたします。

まず、件名1、市政運営について、項目の1、赤平の将来像について、要旨の1、住民の豊かさについて。令和5年の第3回定例会において、課題が山積している将来の赤平に対し、行政としてやるべきこと、やっておくべきことではないのかという質問に対して、住民の豊かさを求めることこそ本当の自治体、行政の役割であるという答弁がありました。市長が思う住民の豊かさとは、どのような状況、状態になることが住民の豊かさにつながると考えているのかを伺います。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 住民の豊かさについてでございますが、地方自治体の目的は単なる事務処理の効率化にとどまらず、市民の暮らしの質を向上させることにあると私は考えております。地方自治法第1条の2にも「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」と定められており、これに基づいた考え方であります。そこで、私が考えている住民の豊かさとは何かと申しますと、まず安定した仕事や暮らしを支える経済的な豊かさ、医療や福祉、防災といった安心の仕組みによる生活の豊かさ、文化、教育、スポーツなどを通じて心を育む豊かさ、そして自然環境や住環境の快適さといった面の豊かさを指しております。

○議長（伊藤新一君） 渡部議員。

○3番（渡部修之君）〔登壇〕ただいまの答弁で、市長が求める住民の豊かさとは、まず安定した

仕事や暮らしを支える経済的な豊かさとの答弁でした。今の赤平市の状況は、企業の移転、閉鎖、撤退が増加しています。そのような状況で将来像を考えると、市長が思う安定した仕事や暮らしを支える経済的な豊かさを求めることは非常に厳しいのではないかと思います。赤平市の将来を考え、安定した仕事を確保するために注力している施策は何なのか、いつ頃までに何をどうするといった具体的な数値目標はあるのか伺います。

○議長（伊藤新一君） 企画課長。

○企画課長（成田博之君） 赤平市の将来を考え、安定した仕事を確保するために注力している施策は何なのか、いつ頃までに何をどうするといった具体的な数値目標についてでございますが、市の人口減少対策に特化した重点プロジェクトであります赤平市しごと・ひと・まち総合戦略では地元産業の強みを生かした雇用確保と地域産業の振興を基本目標の一つに掲げ、令和7年度から令和11年度までの地元新規雇用者数750人を数値目標とし、移住、定住促進、就職祝金、奨学金返還免除、起業支援事業補助金、店舗整備魅力向上助成金、農業後継者担い手サポート事業などに取り組んでおります。また、総合戦略事業には位置づけておりませんが、企業振興促進条例に基づく課税免除、設備投資、新規雇用者への助成にも取り組んでおります。

○議長（伊藤新一君） 渡部議員。

○3番（渡部修之君） [登壇] ただいまの答弁で雇用確保の数値目標として、今年度から令和11年度までに地元新規雇用者数750人を目標とすることが分かりました。この数値目標は、あくまで新規雇用者の人数であり、解雇される人数を含めた全体の雇用者数とは別な数値だと思えます。赤平市は、商工業界に対して様々な事業を展開していますが、企業を減少させずに増やしていくことを目指し、企業誘致などにももっと力を入れて取り組んでいただき、赤平の商工業界が活気にあふれ、医療や福祉、防災、文化、教育、スポーツ、さらには自然環境や住環境の快適さなどを充実させ、将来の赤平の住民

が豊かになるように先を見据えた施策をしていただけることを強く要望して、この質問を終わります。

続きまして、項目2、赤平駅前再開発について、要旨の1、駅前商店街について。最近では、北洋銀行の閉鎖、ブロンディの閉鎖に加え、カメラ店、飲食店の閉店と駅前の商業店舗が減少しています。情報では、これから閉鎖する予定の店舗や数年後には廃業するしかないと言っている店舗もあります。駅前商店街に対して市のほうでは様々な助成金や補助金で対応していますが、その成果による駅前の活性化よりも早く駅前の衰退が進んでいるのではないかと思います。赤平市として現在の状況を踏まえ、駅前再開発などの考えはあるのかを伺います。

○議長（伊藤新一君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（三浦友嗣君） 赤平市としての現状を踏まえた駅前再開発などの考えについてでございますが、銀行の移転や店舗の閉鎖などにより大変厳しい状況にあることを市として強く認識しております。これまでも企業支援事業補助金や店舗整備魅力向上事業助成金などによる事業者支援を行ってまいりましたが、地域経済の衰退を食い止められなかったことも承知しております。駅前再開発は、多額の費用と長期的な視点を要する大きな事業であり、行政側で一方的に進めるのではなく、商工会議所や商店街の皆様との協議を通じて持続可能な駅前の将来像を共有しながら検討していく必要があります。市といたしましても、まずは商業店の誘致や関係者との協議を深め、将来的な駅前再開発の可能性も含めて検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 渡部議員。

○3番（渡部修之君） [登壇] 確かに駅前再開発には多額の費用がかかると思えます。長期的な視点も必要でしょう。しかし、このような状況は、かなり前の段階で予測できたのではないかと思います。市としても補助金や助成金だけでは駅前商店街の衰退を止められないことや店舗の閉鎖情報なども入っていたと思いますが、商工会議所からの要望書

も提出されている中で今回の質問が出る前に市として何らかの動きをしていたのかを伺います。

○議長（伊藤新一君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（三浦友嗣君） これまで市といたしましても起業や店舗の魅力向上、イベント開催などの支援を行ってまいりましたが、人口減少やコロナ、物価高騰などの社会全体を覆う構造的な変化が進む中で行政だけで経済活動を再興させることは極めて困難な状況にあります。駅前商店街の衰退を予測し、市として何らかの動きをしていたのかとの指摘でございますが、今年1月に商店街実態調査を実施し、その結果を踏まえ、後継者問題や事業承継に関する問題を商工会議所と情報共有し、今月に事業承継個別相談会を実施することになっております。

○議長（伊藤新一君） 渡部議員。

○3番（渡部修之君）〔登壇〕 今の答弁で今月中には事業承継個別相談会を実施することが分かりました。その結果を基に商工会議所と情報共有、連携して今の赤平駅前をどのように変えることができるのか、どのような方向性を持つべきなのかを検討していただき、歩いて生活できるまちづくりのためにも駅前商店街が持続可能な商業地域になるように商工会議所、諸団体との協議を進め、難しい問題だとは思いますが、できるだけ早い段階での対策をしていただけることを期待しています。

次の質問行きます。項目3、安全・安心で快適に暮らせるまちについて、要旨の1、市内の防犯体制について。最近の赤平市は、窃盗事件や粗暴事件が増えてきているようです。そして、まだ犯人が捕まっていない事件もあります。これは、証拠になる映像が少ないことも確かな事実であると思います。防犯都市宣言をしている赤平市は、防犯カメラの設置を進めていますが、絶対数が不足しています。行政だけが防犯カメラの設置数を増やすのではなく、民間団体や個人、企業が防犯カメラを設置しやすくするためにも防犯カメラ設置に対しての助成制度は必要であり、それが官民一体となった赤平市の防犯に

つながると思います。市長の考えを伺います。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 防犯カメラの設置に対する助成制度についてでございますが、これまでの議会でのご議論に加え、防犯協会との協議も踏まえ、本市では新たに防犯カメラ設置に対する助成制度の創設に向けて検討しているところであります。今後とも市民の皆様が安全、安心で快適に暮らせるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 渡部議員。

○3番（渡部修之君）〔登壇〕 ただいまの答弁で防犯カメラ設置に対する助成制度の創設に向けて検討していることが分かりました。今回の検討という言葉には、やる意思があると思われそうですが、助成制度の運用開始はいつ頃を予定しているのかを伺います。

○議長（伊藤新一君） 総務課長。

○総務課長（櫻庭敏夫君） 助成制度の運用開始時期につきましては、関係機関等とも協議しながら、まとまり次第早期の予算提案をするべく進めてまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 渡部議員。

○3番（渡部修之君）〔登壇〕 早期の予算提案をするべく進めるということは、3月定例会で予算を盛り込み、来年度から助成制度の運用開始を予定していると理解してよろしいですか。

○議長（伊藤新一君） 総務課長。

○総務課長（櫻庭敏夫君） 繰り返しになりますが、関係機関等とも協議しながら、まとまり次第早期の予算提案をするべく進めてまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 渡部議員。

○3番（渡部修之君）〔登壇〕 分かりました。防犯協会をはじめとする諸団体や赤歌署との協議が終わっていない状況で予算提案の時期を断言するのは、難しいことは理解します。早期に助成制度の運用開始をすることを行動で示していただきたいと思っております。協議を早く進め、3月定例会で予算が提出

され、来年度には防犯カメラ設置に対する助成制度の運用が開始されることを期待しています。

次の質問行きます。件名2、学校教育について、項目1、生活習慣、学習意欲について、要旨1、中学生からの学力低下について。令和5年の赤平市小中学校学力の状況のお知らせによると、国語、算数においては赤平市の小学生で全国平均に近いところですが、中学生では全国平均を大きく下回る結果となっているようです。このことは、中学生になるとともに生活習慣の乱れも増加傾向にあることとつながりがあるのではないかと予想もできますが、根本的な原因の究明やこれからの対策としてどのようなことをしているのかを伺います。

○議長（伊藤新一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 中学生の学力についての質問であります。議員がおっしゃる令和5年の全国学力・学習状況調査、これの結果を見ますと、小学校6年生が国語、算数ともに全国平均を上回り、中学校3年生が国語、数学とも全国平均を下回ったところであります。全国学力・学習状況調査の対象学年は、小学校6年生と中学校3年生でございます。当然調査対象児童生徒は毎年替わりますので、学年ごとの学力の結果が顕著に反映されるほか、ほかの自治体と比べ母集団となる調査対象の児童生徒が少ないため、平均となります一人一人の成績が大きく結果に現れる状況であります。しかしながら、一つの指標として数値化されるわけでありますので、全国平均、全道平均との比較の中で結果として重く受け止めているところであります。

そこで、中学生からの学力低下は、生活習慣の乱れに起因するのではないかとのご質問かと思いますが、確かにそれは一因かと考えております。生活習慣の乱れとは、様々な要因があるかと思いますが、例えば心身の発達、思春期による影響、家庭環境、友人関係、自己管理能力などが挙げられるのではないのでしょうか。議員のこれまでの質問にもありましたが、スマホ、ゲーム、SNSへの依存などにより睡眠不足、昼夜逆転などする中で学習、授業内容も

難しくなり、つまずきも増え、結果的に学習意欲、学習時間が削られるといった傾向も見られます。こうした生活習慣の乱れを改善するためには、生徒本人の意識はもちろんですが、学校では子供に寄り添ったきめ細やかな対応に努めております。現在赤平中学校では、生徒の学力向上を図るため授業改善に取り組み、また教員も自校、他校の公開授業や各種研修に参加し、授業の在り方について研さんを積んでおります。加えて、家庭学習も重要でありますことから、生徒用、保護者用の2種類の家庭学習ガイドを作成し、教科ごとの勉強の仕方などを記載した冊子の配布、あるいはタブレット端末の持ち帰りを推奨し、AIドリルなどを活用していただいております。学力向上と生活習慣の改善、非常に難しい課題ではございますが、学校と教育委員会が連携し、引き続き取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤新一君） 渡部議員。

○3番（渡部修之君）〔登壇〕 ただいまの答弁は、調査対象になる児童生徒は毎年替わるので、令和5年の学力調査だけでは判断が難しいが、中学生からの学力低下は生活習慣の乱れも一因かと考えている、そのために様々な対応をして学力向上と生活習慣の改善に取り組んでいくという内容だったと思います。確かに単年だけの判断は正確性に欠けるとは思いますが、傾向としてそのような状態になっているのも事実だと思います。思春期を迎えた生徒たちの生活習慣を改善することは、非常に難しいことだと理解はできますが、受験期を迎える生徒たちの将来を考えると、中学3年生での学力低下は何とか食い止めたいと試行錯誤していると思いますので、学校側の努力だけではなく、生徒たちにも理解させ、学校、生徒ともに協力して学力向上を目指せる仕組みをつくっていただき、この学校でよかったと思う生徒が増えることを期待しています。

以上で私の質問全てを終了いたします。ありがとうございました。

○議長（伊藤新一君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 1時21分 散 会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員 (番)

署名議員 (番)